

マテリアリティに基づくKPI・目標

設定したKPI・目標は以下のとおりです。当初設定した目標において、脱炭素社会の推進に係る項目については、一部目標の引き上げを行うなど、取り組みをさらに加速させています。

▶ (サステナビリティレポート2025) マテリアリティに基づくKPI・目標 P.10～11

マテリアリティ	項目	対象範囲	KPI・目標
 脱炭素社会の推進	温室効果ガス排出の削減	全事業 ^{※1}	Scope1・2・3 2050年度までに、CO ₂ 排出量ネットゼロ Scope1・2 2030年度までに、2019年度対比CO ₂ 排出量を46.2%削減 Scope3 ^{※2} 2030年度までに、2019年度対比CO ₂ 排出量を40%削減
	ZEB・ZEH ^{※3} の開発推進	ビル事業 住宅事業	原則として、新築するすべてのオフィスビル、物流施設 ^{※4} においてZEBを開発 原則として、新築するすべての分譲マンション、賃貸マンション ^{※5} においてZEHを開発
	再生可能エネルギーの導入	全事業 ^{※1} ビル事業	2050年度までに、事業活動で消費する電力の再生可能エネルギー化100% 2030年度までに、保有する不動産で消費する電力の再生可能エネルギー化100% 2024年度までに、保有する不動産で消費する電力の再生可能エネルギー化50%以上
	グリーンビルディング認証 ^{※6} の取得	ビル事業 住宅事業	原則として、新築するすべてのオフィスビル、物流施設、賃貸マンション ^{※7} においてグリーンビルディング認証を取得
	廃棄物の排出量削減	長期保有ビル ^{※8}	2030年度までに、2019年度比廃棄物の排出量原単位20%削減
 循環型社会の推進	廃棄物のリサイクル推進	長期保有ビル ^{※8}	2030年度までに、廃棄物の再利用率90%を実現
	水使用量の削減	長期保有ビル ^{※9}	水使用量原単位を前年度より低減
	再生水の利用促進	延床面積30,000m ² 超のオフィスビル	2030年度までに、原則として延床面積30,000m ² を超えるすべての新築オフィスビルに中水 ^{※10} 処理設備を導入
 脱炭素社会の推進 循環型社会の推進	木材の利用促進	長期保有ビル、分譲・賃貸マンション 分譲・賃貸マンション	2030年度までに、すべての新築オフィスビル・分譲マンション・賃貸マンションの共用部の内装・家具等に国産材・認証材を使用 2026年度までに、主要構造部に木材を採用した分譲マンションまたは賃貸マンションを開発
	お客様との連携・共創	長期保有ビル 分譲・賃貸マンション	テナント様とのサステナビリティに関するコミュニケーションを年4回以上実施 入居者様とのコミュニケーションを行い、サステナビリティに関する施策を立案・推進
 従業員の成長と 働きがいの向上	能力開発の推進	東京建物 東京建物	社員1人当たりの平均研修時間 毎年度15時間以上 キャリア研修受講率 毎年度100%
	健康経営の推進	東京建物	健康診断受診率 ^{※11} 毎年度100% 再検査受診率 ^{※11} 毎年度100%
		東京建物	喫煙率 ^{※12} 毎年度12%以下
	東京建物	適正体重維持者率 ^{※11} 2028年度までに75%以上	
 ダイバーシティ& インクルージョン	人権の尊重	東京建物グループ	人権方針の周知 グループ各社への展開・遵守
	ワークライフバランス	東京建物	平均年次有給休暇取得率 毎年度70%以上
		東京建物	男性の育児休業取得率 ^{※11} 2025年度までに30%以上
多様な人材の活躍推進	東京建物 東京建物	女性管理職比率 2030年度までに10%以上 障がい者雇用率 ^{※13} 毎年度法定雇用率以上 ※2024年3月までは2.3%以上、2024年4月から2026年6月までは2.5%以上、2026年7月以降は2.7%以上	

※1 東京建物グループが対象。 ※2 カテゴリー11-13が対象。

※3 『ZEB』『ZEH(-M)』のほか、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented、Nearly ZEH(-M)、ZEH(-M)Ready、ZEH(-M)Orientedを含む。

※4 2023年1月以降設計に着手した新築物件が対象。共同事業物件や特殊用途など一部を除く。

※5 2021年6月以降設計に着手した新築物件が対象。共同事業物件や特殊用途など一部を除く。

※6 主にDBJ Green Building認証、CASBEE建築およびBELSなどの認証を指すが、これらに限らない。

※7 2023年1月以降設計に着手した新築物件が対象。共同事業物件や特殊用途など一部を除く。

※8 当社が実質的にエネルギー管理権原を有し、かつ、廃棄物の再利用・減量に係る計画書を提出している主な長期保有ビル・商業施設が対象。

※9 当社が実質的にエネルギー管理権原を有している主な長期保有ビル・商業施設が対象。

※10 雨水やビルで発生する雑排水(冷却塔やテナント様の厨房からの排水など)を原水とする再生水。トイレの洗浄水や植栽散水などの非飲料用途で再利用する。

※11 各年4月～翌年3月で集計。 ※12 各年4月～翌年3月のうち特定の時点。 ※13 各年6月1日時点。